

町政を問う！

一般質問



中河 つる子 議員 8ページ

- 1 公営住宅の申込要領の借り換え条件の一部緩和について
- 2 「生理の貧困」対策について



山下 清美 議員 9ページ

- 1 清水が目指す脱炭素社会について
- 2 弱者対策について



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 特殊詐欺の実態と防止対策について



中島 里司 議員 11ページ

- 1 物価高騰等による予算の適正執行は



鈴木 孝寿 議員 12ページ

- 1 日勝峠展望台トイレの今後の予定について
- 2 てんさいの減産協議における今後のまちづくりの考え方について



川上 均 議員 13ページ

- 1 GIGA スクール構想の現状と課題に対する取り組み
- 2 介護保険施設入所者の補足給付制度の見直しによる実態と対応は
- 3 合同墓に対する町民アンケート調査の実施及び「終活支援事業」の取り組み

6月定例会では、6人の議員が11項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(6月定例会の内容は、9月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

公営住宅の申込要領の 借り換え条件の 一部緩和について



中河 つる子 議員

町長 希望者に対し、可能な限り対応していく

問

公営住宅に入居している人は、長年にわたり入居している人もいます。その間に入居者の生活条件も変わり親族の近くの公住へ転居したい、子どもの方から自宅近くの公住に来てほしいとの要望もある。現在の申込条件では、「介護または看護のため」なら、借り換えは認められている。その中に高齢になった人が借り換えをしやすくするように緩和をすることを伺う。

町長

公営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮されている低所得者のために国の補助を受けて建設したものであり、収入基準などの入居要件がある。入居者が、自宅で介護や看護が必要になった場合、ユニバーサルデザイン公営住宅や、通院や通所のため介護施設近

くにある公営住宅への住み換えは現在も行っている。今後は、高齢により親族が住む近くの公営住宅への住み換えを希望する場合は、可能な限り対応していく。



わかば公営住宅



「生理の貧困」 対策について

教育長 小中学校女子トイレに生理用品を設置し、様子を見守っていく

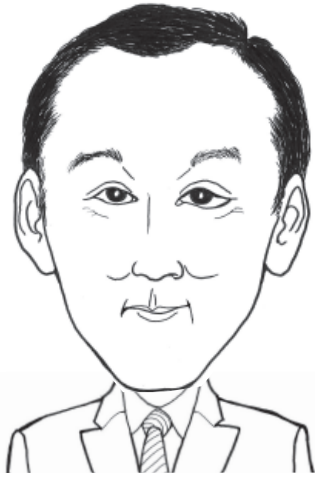
問

昨年9月議会で、「経済的な理由で、生理用品の入手に苦しむ生理の貧困があり、小、中、高校、公共施設の女子トイレの個室に生理用品を置くべきではないか。」と質問した。「保健室に生理用品を備え、養護教諭と相談できる体制で、貧困の状況の把握と必要支援につなげる」との返答だった。教育長に伺う。

教育長

各学校では昨年9月以降、児童生徒から養護教諭等に対し、「生理用品が買えない、与えられない」などを含め貧困に関する相談は寄せられていない。しかし、困りごとや悩みごとを自ら伝えずにいる児童生徒がいる可能性があるため、小中学校の女子トイレに生理用品を置いた上で状況を見守っていく。

(2) 新年度から帯広市の全小、中学校、市立高校、芽室町、広尾町で置



山下 清美 議員

清水が目指す 脱炭素社会について

町長 戦略策定を委託するため、事業者
選定を進めている

問

今年度の町政執行方針で、脱炭素を進めるとあるが、私も、農産工業のまち清水町ならではの脱炭素の取り組みが必要だと考える。

(1) 昨年度、全課で事業を検討し集約した内容、それを受けた今後の取組み方針を伺う。

(2) 予算にある地域再エネ導入戦略策定の今現在の事業進捗状況を伺う。

(3) 執行方針の「ミライに繋ぐ、ゼロカーボンとかち清水」が目指す具体的イメージを伺う。

町長

(1) 事業の集約は、

「①省エネルギーの促進
②再生可能エネルギーの利用促進、③環境負荷の低減、④廃棄物の減量
⑤環境学習・行事の展開」。本年度は、御影小の教室、清水中武道館の照明のLED化。

(2) 現在、戦略策定を委託するための事業者選定を進めており、令和5年2月までに二酸化炭素排出量の推計や削減目標を定める。

(3) 町内の事業所や企業、地域住民の理解と協力が要。それぞれの立場で環境保全や再生可能エネルギーの活用を行い、脱炭素社会を目指す。



美蔓バイオガスプラント

弱者対策について

町長 相談窓口の周知など、
対応を強化していく

問

私は、清水町の小さな町だから、行政に届きにくい弱者の声なき声にアンテナを張り、身近な困りごとに応え、思いやりを持って支え合う地域にならないといけないと思われ、それが出来る町だと信じている。

(1) 2019年に、ひきこもり実態把握調査をすべく研究を進めるとの答弁後の検討、取り組み状況を伺う。

(2) 障害のある方はもちろん高齢者、ひきこもりの方など、すべての弱い立場の方々が地域で安心して自立した生活ができる具体的な支援施策を伺う。

町長

(1) ひきこもり相談

窓口は保健福祉課福祉係が担当。支援対象者の実態やニーズの把握については、支援体制を検討する際の基礎資料となり、他の市町村を参考にし、その手法を検討の予定。現在のところ、専任の職員配置は考えていない。

(2) ひきこもりに関しては、相談窓口の周知を図る。障がい者に関しては、障がい者相談支援事業所の体制強化、自立支援協議会の開催回数増加。高齢者に関しては、地域包括支援センターでの情報収集、社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業でのニーズ調査を行う。